

令和4年度 旧武蔵台2号水源地下水放射性物質測定結果

	試料採取日	試料測定日	放射性ヨウ素		放射性セシウム						備考
			I-131		Cs-134		Cs-137		合計		
			単位(Bq/kg)	検出下限値	単位(Bq/kg)	検出下限値	単位(Bq/kg)	検出下限値	単位(Bq/kg)	検出下限値	
4月	4/6	4/7	検出せず	1	検出せず	1	検出せず	1	検出せず	0.00	
5月	5/11	5/12	検出せず	1	検出せず	1	検出せず	1	検出せず	0.00	
6月	6/2	6/6	検出せず	1	検出せず	1	検出せず	1	検出せず	0.00	
7月	ばっ気処理施設故障のため、調査不可。										
8月											
9月											
10月											
11月	11/10	11/11	検出せず	1	検出せず	1	検出せず	1	検出せず	0.00	
12月	12/7	12/8	検出せず	1	検出せず	1	検出せず	1	検出せず	0.00	
1月	1/12	1/16	検出せず	1	検出せず	1	検出せず	1	検出せず	0.00	
2月	2/1	2/2	検出せず	1	検出せず	1	検出せず	1	検出せず	0.00	
3月	3/1	3/2	検出せず	1	検出せず	1	検出せず	1	検出せず	0.00	

備考: 「不検出」とは検出下限値未満のことです。

地下水浄化装置によるばっ気処理前の原水を採水・測定

〈測定方法及び測定機器〉

- ・食品中の放射性物質の試験方法について(厚生労働省医薬食品局食品安全部長 食安発0315第4号 平成24年3月15日)
- ・水道水等の放射能測定マニュアル(厚生労働省健康局水道課 平成23年10月)
- ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課 平成14年3月)
- ・ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー(文部科学省 平成4年)
- ・ゲルマニウム半導体検出器(キャンベラ社製 7500SL(P型標準同軸型) 相対効率:25%)

〈基準値等〉

食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質に関する暫定規制値	飲料水	ヨウ素131	300 (幼児100)	Bq/kg
乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(食品中の放射性物質の新たな基準値)	飲料水	セシウム134と セシウム137の合計	10	Bq/kg
水浴場の放射性物質に関する指針について (平成24年6月8日 環水大発第120608001号 平成24年6月改定)		セシウム134と セシウム137の合計	10	Bq/l
平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電 所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別 法の施行に伴って関係する法律の整備等に関する法律(平成二十三年三月十一日 法律第二十号)施行期前経過措置として	事業場及び最終処分場の周 辺の公共の水域の水中の濃	セシウム134	60	Bq/l

放射線による放射能汚染の防止に関する措置法施行規則(平成23年12月14日 環境省令第33号)	セシウム137 度限度	セシウム137	90	D9/1
---	----------------	---------	----	------